

租税訴訟学会会員各位
実務家・研究者各位
報道関係者各位

租 税 訴 訟 学 会
会 長 山 田 二 郎
副会長 山 本 守 之
(研究・提言担当)

第 23 回研究会のご案内

当会の研究・提言部会では、次により第 23 回の研究会を開催しますので、是非ご参加ください。

記

- 1 日 時 2008 年 12 月 2 日 (火) 18 : 00 ~ 20 : 30
※前半が発表、後半が討論となります。
- 2 場 所 東京税理士会 税理士会館 2 階ホール
東京都渋谷区千駄ヶ谷 5-10-6
TEL : 03-3356-4461
- 3 テーマ 「申告納税制度に基づく重加算税のあり方」
加算税は、申告納税制度の維持と発展を図るためにある。しかし、重加算税の税率は高額で処罰的色彩が強いと評されている。だが、その法的性格は、遁脱犯等の関係で明確でなく、その上、課税要件が抽象的故に、具体的事例の基で重加算税の条項のあり方が問われている。そこで、私見は、憲法の「本質」に基づく法の支配の観点から、具体的事例等を素材にして重加算税のあり方を検討することによって、その本質的な問題点を提起したい。
- 4 発表者 九州共立大学教授 弓削 忠史 氏
- 5 参加費 資料代 1, 0 0 0 円 (当日徴収)
- 6 共 催 東京弁護士会、第二東京弁護士会税法研究会、
日本税務会計学会 (東京税理士会)
- 7 協賛予定 第二東京弁護士会研修センター

以上

※事前申込は不要です。

※本研究会は、東京税理士会の会則研修です。

東京地方税理士会の認定研修となる予定です。